

個人情報ファイル簿一覧（子ども保育課）

管理番号	個人情報ファイルの名称
1	子ども・子育て支援ファイル
2	子育てのための施設等利用給付ファイル
3	放課後児童クラブシステムファイル
4	保育料滞納管理ファイル
5	市立保育所児童名簿ファイル

個人情報ファイル簿

管理番号	1
個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課
個人情報ファイルの利用目的	子ども子育て支援新制度に基づき、保育施設等への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行い、「子どものための教育・保育給付」、「地域子ども・子育て支援事業」を実施するため
個人情報ファイルに記録される項目	1宛名番号、2氏名、3住所、4電話番号、5性別、6生年月日、7続柄、8保護者氏名、9課税状況、10銀行口座、11利用施設名
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	特定教育・保育施設及び地域型保育事業、認可外保育施設を利用している児童及びその世帯員
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	保護者による申告、子ども・子育て支援法第16条の規定による情報収集
要配慮個人情報の有無	有
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和6年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	2
個人情報ファイルの名称	子育てのための施設等利用給付ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課
個人情報ファイルの利用目的	子ども子育て支援新制度に基づき、保育施設等への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行い、「子育てのための施設等利用給付」、「地域子ども・子育て支援事業」を実施するため
個人情報ファイルに記録される項目	1宛名番号、2氏名、3住所、4電話番号、5性別、6生年月日、7続柄、8保護者氏名、9課税状況、10銀行口座、11利用施設名
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	特定教育・保育施設及び地域型保育事業、認可外保育施設を利用している児童及びその世帯員
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	保護者による申告、子ども・子育て支援法第16条の規定による情報収集
要配慮個人情報の有無	有
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和6年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	3
個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブシステムファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童健全育成事業に関する事務の実施に必要な情報等を管理するため
個人情報ファイルに記録される項目	1児童氏名、2性別、3住所、4保護者名、5児童の障害情報、6銀行口座、7電話番号、8在籍小学校名、9在籍放課後児童クラブ名、10受給手当情報
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	児童、児童の保護者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	児童の保護者による申告、住民基本台帳システム
要配慮個人情報の有無	有
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和6年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	4
個人情報ファイルの名称	保育料滞納管理ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課
個人情報ファイルの利用目的	保育料の滞納整理に関する事務に必要な情報把握を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6特定教育・保育施設等に係る利用者負担額
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	児童の保護者（納付管理人）
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	児童の保護者、住民基本台帳システム、子ども子育て支援新制度システム、公用請求により官公署等
要配慮個人情報の有無	有
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和6年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	5
個人情報ファイルの名称	市立保育所児童名簿ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課
個人情報ファイルの利用目的	市立保育所の園児の記録、管理を行うため
個人情報ファイルに記録される項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6保護者氏名、7学級名
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	児童、児童の保護者
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	児童の保護者による申告
要配慮個人情報の有無	有
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども未来部子ども未来総室子ども保育課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和6年4月1日
備考	